

第3期久留米市障害者計画進捗状況（令和2年度評価報告）

1. 全体

現計画は、平成30年度から令和5年度までの6年間、「誰もが自分らしく生きがいを持ち
支えあいながら安心して暮らし続けられるまちの実現に向けて」を基本理念とし、その実現
に向け、5つの基本目標を設定し、157の施策に取り組んでいる。

進捗状況の評価にあたっては、施策毎の計画期間中の実施状況、課題分析を含む取組状況を所
管課において総括するとともに、4段階の達成度評価基準を設け、評価した。なお、自己評価に
ついては、年度ごとの実施計画に対する評価であり、計画満了時の目標に対する評価ではない。

達成評価基準の評価基準と、各施策の評価ごとの分布は次のとおりである。

達成度評価基準		件数	割合	達成(S・A) 割合
S	目標を上回った、又は高い成果が得られた（100%以上）	11	7.0%	82.9%
A	ほぼ目標は達成した（80%～100%）	120	75.9%	
B	目標の達成には至らない、成果が出るまで時間を要する（60%～80%）	25	15.8%	
C	取組に着手出来なかった、又は施策内容を見直したため、目標が達成出来ない	2	1.3%	

※件数は、1施策に2つの内容があるものを2施策とした数

2. 基本目標別

「基本目標1 壁をなくし認め合って生きるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
1.啓発・ 広報	(1)ノーマライ ゼーションの意 識啓発の充実	①障害者理解・配慮のため の啓発・広報活動の推進	6	0	6	0	0
		②福祉教育の充実	3	1	1	1	0
	(2)情報アクセシ ビリティの向上	①情報アクセシビリティ の推進	8	0	6	2	0
2.生活環境	(3)障害者にや さしいまちづく りの促進	①施設などのバリアフリ ーの推進	3	0	2	1	0
		②移動・交通に関わるバリ アフリーの推進	5	2	1	2	0
		③住まいのバリアフリー の推進	2	0	2	0	0
合計	件数		27	3	18	6	0
	割合 (%)		100	11.1	66.7	22.2	0.0

障害者基本法の趣旨を踏まえ、障害者に対する人の心の障壁や、情報の取得・意思疎通に係る障壁、建物や道路などの生活環境上の障壁の除去に向けて27の施策に取り組んでいる。

重点施策の1つである「(1) ノーマライゼーションの意識啓発の充実」については、中央図書館での視聴覚教材の充実で目標を上回っているなど、ほぼ目標を達成している。

重点施策以外では、「(2) 情報アクセシビリティの向上」において、市の各種情報について誰もが分かりやすい情報発信に対する職員の意識や情報保障が必要な方に関する情報の一元化が目標に至っていない。

また、「(1) 障害者にやさしいまちづくりの促進」の「② 移動・交通に関わるバリアフリーの推進」においては、低床バスの導入など目標を上回る結果となっている。

「基本目標2 安全と安心のために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
3.差別解消 ・権利擁護	(1)差別の解消、 権利擁護の推進	①障害を理由とする差別 の解消への取組み	1	0	1	0	0
		②権利擁護の推進	3	0	3	0	0
		③虐待防止体制の整備	1	0	1	0	0
4.防災・防犯	(2)防災・防犯対 策の推進	①防災対策の推進	9	1	6	1	1
		②防犯・安全対策の推進	3	0	3	0	0
合計		件数	17	1	14	1	1
		割合 (%)	100	5.9	82.4	5.9	5.9

近年の大規模災害の発生や、障害者や高齢者、女性、子どもなどへの暴力や虐待の社会問題化など、まちづくりにおいて「安全・安心」は特に重視すべき課題となっており、「(1) 差別の解消・権利擁護の推進」及び「(2) 防災・防犯対策の推進」の2つは、重点施策としても位置づけられている。

障害者が安全・安心な暮らしを支えるための仕組みづくりや安全に暮らせる環境づくりとして17施策を実施しており、「(1) 差別の解消・権利擁護の推進」については全ての施策について、ほぼ目標を達成している。

「(2) 防災・防犯対策の推進」に関しては、障害者団体や施設への防火指導は目標を上回る結果となっている。目標に達していないものとして、広域消防本部の聴覚・言語障害者に対する支援であるWeb119システムの普及事業が、総務省消防庁の通知により令和2年度中にNET119システムへの移行が求められたため、令和元年度はNETシステム導入準備のため実施していない。

「基本目標3 支援が必要な子どもの発達支援と保育・教育の充実のために」

分野	施策区分	施策の方向	施策件数	達成度				
				S	A	B	C	
5.療育・保育・教育	(1)障害の早期発見・早期対応	①母子保健事業の充実	1	0	1	0	0	
	(2)切れ目のない療育・教育体制の確立	①乳幼児期から学校卒業までの一貫した療育・教育体制の確立	9	1	7	1	0	
	(3)療育の充実	①子どもの療育体制の充実	11	0	11	0	0	
		②発達障害などの啓発の推進	2	0	2	0	0	
	(4)学校教育の充実	①特別支援教育の推進	4	1	3	0	0	
		②インクルーシブ教育システムの推進	3	0	3	0	0	
		③多様なニーズに対応する教育の充実	2	1	1	0	0	
	合計	件数		32	3	28	1	0
		割合 (%)		100	9.4	87.5	3.1	0.0

障害者基本法においては、障害のある子どもが、その年齢や能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な支援や教育を、可能な限り障害のない子どもとともに受けることができる仕組みづくりが求められている。このため、乳幼児期から学校卒業までの一貫した療育・保育・教育体制の構築に向けた取組や、ともに学ぶ環境づくり、多様な学びの場の確保など、32の施策に取り組んでいる。

重点施策の1つである「(2)療育・保育・教育の切れ目のない支援」については、久留米特別支援学校における、卒業後一般就労した生徒の割合は目標を上回る実績となった。また、切れ目なく行う体制整備については目標達成には至っていないが、必要に応じて関係課との協議を行い、現状や課題の共有・把握を行っている。

重点施策以外では、「(4)学校教育の充実」①特別支援教育の推進について、前年度目標に達していなかった各学校が行う校内研修会への久留米特別支援学校職員の派遣が、目標を上回る結果となっている。

「基本目標4 自立して暮らし続けるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
6.雇用・就労	(1) 一般就労の促進	①一般就労移行・定着への支援	8	1	6	1	0
	(2) 福祉的就労の充実	①福祉的就労の場の確保	2	0	2	0	0
		(3) 就労支援の充実	①就労に関する相談体制の充実	1	0	1	0
	②職業能力の習得支援		1	0	1	0	0
	③障害者優先調達推進に係る取組		2	0	2	1	0
	④関係機関・企業などとの連携		1	0	1	0	0
	7.生活支援	(4) 住まいの確保と居住支援の充実	①住まいの確保	4	0	3	1
②居住支援の充実			4	0	3	1	0
(5) 在宅福祉サービスなどの充実		①日常生活の支援や介助サービスの充実	6	0	6	0	0
		②レスパイトケアなどの充実	4	0	2	2	0
(6)外出支援の充実		①外出支援サービスの充実	8	1	4	2	1
(7) 経済的支援の推進		①経済的支援の充実	3	0	3	0	0
		(8) 相談支援体制の充実	①相談支援事業の推進	2	0	2	0
②多様な相談窓口の充実			3	0	2	1	0
8.保健・医療	(9) 保健サービスの充実	①保健事業の充実	2	0	1	1	0
		②心の健康づくりの推進	1	0	0	1	0
	(10) 医療サービスの充実	①適切な医療サービスの提供	2	0	2	0	0
合計		件数	54	2	41	10	1
		割合 (%)	100	3.7	75.9	18.5	1.9

地域共生社会の実現に向け、障害者が自立して地域で生活することができる仕組み・体制づくりのため、54の施策に取り組んでいる。

重点施策のひとつである「(4) 住まいの確保と居住支援の充実」では、「②居住支援の充実」について、医療や福祉など関係機関で構成する障害者地域生活支援地域協議会（地域包括ケアシステム検討部会）や保健所所管の精神保健福祉関係連絡会議が、新型コロナウイルス感染防止により中止になり協議が行えず目標に至っていないが、今後は、新型コロナ感染に対応した協議の在り方を検討する必要がある。

重点施策以外では、障害者の「(6) 外出支援の充実」において、障害者等の歩行弱者に対する来街支援を行うタウンモビリティ事業が、委託先の不在のため事業休止中であることから、目標達成出来ていない。

「基本目標5 生きがいを持って自分らしく生きるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
9.日中活動	(1)日中活動の 促進	①日中活動系サービスの整備	3	0	2	1	0
		②地域活動支援センターなどの充実	3	0	3	0	0
10.社会活動	(2)スポーツ・文化活動の促進	①スポーツ活動の促進	3	0	3	0	0
		②文化活動の推進	1	0	0	1	0
	(3)社会教育の 充実	①生涯学習の推進	5	0	4	1	0
		②社会教育施設のバリアフリー化	1	0	1	0	0
	(4)地域活動や 国内外交流の促進	①地域活動への参画促進	4	1	2	1	0
		②国内外での交流促進	2	0	0	2	0
	(5)ボランティアなどの育成・活動促進	①ボランティアなどの育成・活動促進	6	1	4	1	0
	合計	件数	28	2	19	7	0
割合 (%)		100	7.1	67.9	25.0	0	

障害者が地域で生きがいをもって自分らしく健やかに暮らすために、様々な日中活動や、地域活動、スポーツ・文化活動、社会教育などへの参加促進及び参加に配慮した環境づくりなど、28の施策に取り組んでいる。

地域の方々との関わりが重要であるため、重点施策として「(4) 地域活動や国内外交流の促進」を掲げており、支え合い推進会議の校区への設置数は目標を上回っているが、各種イベントの周知や審議会等への登用など更なる推進を図る必要がある。